

自動車共済

2017年9月の改定で「教職員」のための自動車共済がさらに進化!

お客様満足度 96.8%!

※共済事故処理終了後にご契約者に回答いただいた「お客様満足度アンケート」2017年度の集計結果

1. 「通勤中の事故」は等級ダウンなし!

自宅から学校へ(学校から自宅へ)向かう途中で事故を起こしてしまった!



※補償充実コース、6等級以上で1共済期間に1回のり

例 補償充実コースS型/26歳以上補償(主に車を運転する方の年齢75歳未満)/Aクラス/10等級の方が事故を起こした場合
通常は更新後の契約が7等級にダウン
事故前の年掛金額54,380円→72,280円に増額!
「通勤中の事故」なら等級据置
事故前の年掛金額54,380円→変更なし!

※2017年9月以降の掛金額です。



もちろん

「公務使用中の事故」も等級ダウンなし!

例 研修会の会場から学校へ戻る間に衝突事故を起こしてしまった!

2. 等級ダウン事故の場合でも…

事故有係数を使用した等級割引制度は不採用

多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

事故後も通常の等級割引制度内での「等級ダウン」が適用されるのみで、大幅に割増となる掛金料率(事故有等級)が適用されることはありません。



3. 等級別掛金率の見直し



1台目
(自動車共済または他の保険等で11等級以上の契約)

2台目以降
(26歳・30歳・35歳以上補償で契約)



6等級~9等級の割引率が旧制度に比べて拡大しています。初めて車を買う方や車に乗り始めて数年の方など、若い方にとっては、これまでに比べて高い割引率でご契約いただけます。

セカンドカー割引が15%→30%に拡大

すでにご契約いただいている車(他の損保・共済を含む)が11等級以上で、新たに別の自動車を年齢条件「26歳以上・30歳以上・35歳以上補償」で契約するときは7S等級(割引率30%)を適用。

※条件の詳細はお問い合わせください。

4. 示談交渉の対象にならない被害事故でも安心!

弁護士費用特約 <任意付帯>

過失の無い被害事故(もらい事故)などで相手に損害賠償請求するための弁護士費用や法律相談費用を補償。

弁護士費用共済金
最高300万円
法律相談費用共済金
最高10万円

※1回の事故/1被共済者につき

特約のみ使用の場合は等級ダウンなし!



この資料は自動車共済の制度内容の概要を説明したものです。この資料に記載した内容は2017年9月1日契約(8月申込)から適用されています。

「1. 通勤中の事故は等級ダウンなし!」の取扱いについては既契約に対しても2017年9月1日以降適用となっています。

あんしん むすぶ 教職員共済 道支部報



発行
教職員共済生活協同組合
北海道事業所
発行責任者 南部 貴昭
☎(011)533-1801(代表)
(011)533-1805(損害調査)

火災共済 & 自然災害共済



教職員共済の火災共済・自然災害共済について、ご案内します。
火災、風水雪害や地震などの災害から大切なお住まいを守るため、いざというときの備えが重要になります。ご自身の財産を守るため、必要な補償を備えましょう。
他の共済・保険等に加入している方も、比較検討してみることをおすすめします。



次頁もご確認ください



第1回幹事会が開催されました

去る5月22日に2018年度第1回幹事会が開催され、幹事長・副幹事長を選出して、本年度の事業所業務計画及び活動方針について決定していただきました。幹事長はじめ幹事の皆様、この一年間よろしくお願いたします。

この幹事会の目的は「組合員相互の協同と連携を図るとともに、(中略)職場と地域でのこの組合の活動を積極的に推進することにより、この組合の教育活動並びに事業活動の組織的拡大と民主的運営を強化し、労働者共済運動の発展に寄与する」と本部の【組合員組織・運営要綱】に定められています。任務である「事業所の業務計画および活動方針策定に向けた助言・提言」として、事業所の業務計画達成に向け、各構成団体が実施する各種会議等において教職員共済の説明やPR、チラシ配布などで連携を強化することが確認されました。

【2018年度 北海道支部幹事名簿】(敬称略)

| | | | |
|----------|------------------|---------|--------------------|
| ◎信 岡 聡 | 北海道教職員組合 | 吉 田 和 雄 | 公立学校共済組合北海道支部 |
| ○武 部 昌 司 | 北海道小学校長会 | 高 瀬 典 幸 | (副代表)北海道公立学校教職員互助会 |
| ○木 下 真 一 | 北海道教職員組合 | 長 田 秀 樹 | 北海道教職員組合 |
| 田 村 和 幸 | 北海道中学校長会 | 山 谷 一 夫 | 北海道教職員組合 |
| 藤 井 勝 弘 | 北海道高等学校長協会 | 内 藤 久 恵 | 北海道教職員組合 |
| 生 内 聡 | 北海道特別支援学校長会 | 和 田 真 則 | 北海道教職員組合 |
| 作 田 八重子 | 北海道公立小中学校事務職員協議会 | 北 島 義 久 | 北海道退職教職員連絡協議会 |

* ◎…幹事長 ○…副幹事長



火災共済 住宅災害等給付金付火災共済 自然災害共済



加入拡大特集
家財の備えも
重要です！

持ち家にお住いで火災保険（＝共済）に加入されていても補償が「建物」のみしかない場合があることをご存知でしょうか？ご自分の持ち物である「家財」の補償には「家財」契約が必要です。「家財」契約は、家の中にある家電・家具などを補償するものです。「家財」の契約がなければ、火災や落雷により家電が壊れても補償対象外となります。ひとたび火災が発生すると、たとえ全焼しなくても水を被った家電・家具などの買替費用として数百万円の出費もあるようです。持ち家のみならず、借家や公宅にお住いの方でも家財一式を補償する「家財」契約は必須といえます。ぜひ、この機会にご自身が加入している火災保険（＝共済）の補償内容を確認してみてください。



※建物には損害がなく、家財のみ損害があった場合

火災共済から
家財契約があると...
契約合計口数 × 1,000円
または実際の損害額
いずれか少ない額が
支払われます。

家財契約がないと...
補償は
ありません。

家財契約の標準加入額 住宅のみ、家財のみなど必要な補償だけを選ぶことができます。

| 延坪数 | 建物の 世帯主 年齢 | 単身 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 |
|-------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 10坪以上 | 30歳未満 | 400万円 (40口) | 800万円 (80口) | 900万円 (90口) | 1,000万円 (100口) | 1,400万円 (140口) |
| | 30歳以上40歳未満 | 600万円 (60口) | 1,500万円 (150口) | 1,600万円 (160口) | 1,800万円 (180口) | |
| | 40歳以上50歳未満 | 900万円 (90口) | 2,000万円 (200口) | | | |
| | 50歳以上 | 1,000万円 (100口) | | | | |
| 10坪未満 | 30歳未満 | 400万円 (40口) | | | | |
| | 30歳以上40歳未満 | 600万円 (60口) | 700万円 (70口) | | | |
| | 40歳以上50歳未満 | | | | | |
| | 50歳以上 | | | | | |

※上記金額は火災等共済金額です。

竜巻、豪雨、大雪など最近増えてきた 自然災害の被害にもしっかり備えたい！

こんなときは **自然災害共済** がお役に立ちます！

最近、地球温暖化に伴う気候変動で台風や豪雨による風水害・土砂災害発生など自然災害が頻発しています。北海道では「ドカ雪」による建物被害も多発しています。政府「地震調査委員会」の「全国地震動予測地図2017年版」によると、今後30年以内に震度6弱以上の揺れが起きる確率は、浦河（日高管内）で65%、根室で63%と高い確率が示されています。地震が原因で発生した火災の場合、自然災害共済を付帯していないと補償を受けられません。自然災害共済を付帯して、地震や風水害に備えましょう。

ご契約例
木造住宅に家族4人でお住まいのAさん(40歳)が
火災共済と自然災害共済(標準タイプ)にご加入→建物契約200口、家財契約200口
月払掛金 6,000円 (火災共済:2,400円+自然災害共済/標準タイプ:3,600円)

【たとえばこんなとき、共済金が受け取れます】

台風で家の屋根が壊れた！
※たとえば修理に60万円かかったら...

| | | |
|----------|---------------------|-------------|
| 火災共済から | 住宅災害等共済金 臨時費用共済金 | 20万円 3万円 |
| 自然災害共済から | 風水害等共済金 | 40万円 |

地震で家が大規模半壊！
※損害割合50%～70%未満は大規模半壊

| | | |
|----------------------|--------|-------|
| 自然災害共済から | 地震等共済金 | 480万円 |
| 自然災害共済がもし 大型タイプなら | 地震等共済金 | 720万円 |

月払掛金はプラス 1,400円

全国一律 1口あたりの月払掛金 年払掛金もあります。詳細はパンフレットをご確認ください。

| 火災共済(月払い) 火災等共済金=最高10万円/1口 | 木造 耐火 | | 自然災害共済(月払い) 地震等共済金=最高:大型3万円・標準2万円/1口 風水害等共済金=最高:大型・標準とも5万円/1口 | 木造 耐火 | |
|-------------------------------|-------|----|---|-------|----|
| | 6円 | 3円 | | 12.5円 | 8円 |

自然災害共済は単独ではご契約いただけません。火災共済と同口数でのセット契約となります。

※各共済のご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。
教職員共済生活協同組合 北海道事業所 〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館5階
TEL(代) 011-533-1801 FAX 0120-112-554 道事業所ホームページ <http://www.h-sibu.com>

ホームページからも、資料請求や掛金のお見積もりができます。
<http://www.kyousyokuin.or.jp/> 教職員共済 検索